

地域資源の有効活用を目指して



「積丹ブルー蒸溜所」完成予想図

＝建物の背景に、積丹岳と余別岳。右側に、岬の市場と岬の湯＝

人々の魂の火を灯し勇気と希望を与える「火の酒」を造る



Distillery Shakotan Blue
積丹ブルー蒸溜所



積丹クラフトジン

「積丹ブルー蒸溜所」着工

『海に囲まれ強風が吹くジンのふるさとスコットランド最北のシエトランド諸島。ウイスキーの余市がスコットランドなら、積丹町はシエトランド。』『森のお酒ジンを造る最高のステージ積丹に夢の実現を！』
積丹応援団の一人、木工デザイナー・煙山泰子氏（札幌市在住）の提案から始まった地方創生積丹ジンプロジェクト。



▲地鎮祭での岩井社長の挨拶（9月2日）

平成28年から3年の歳月をかけた「調査・研究」から「会社設立」そして「事業化・着工」まで、道内外の多くの積丹応援団・専門家の人々の情熱と力の結集がありました。それは、地方創生の理念「産学金官連携」の難しさの克服との出会いでもありました。

北洋銀行の出資と日本政策金融公庫の融資による事業化の実現は、「事業の自立性と地域資源を活かした町づくり」を目指すとき、いかに「収益のない『調査・研究』」の過程が大切かを、積丹町が学んだ地方創生プロジェクトへの挑戦でした。

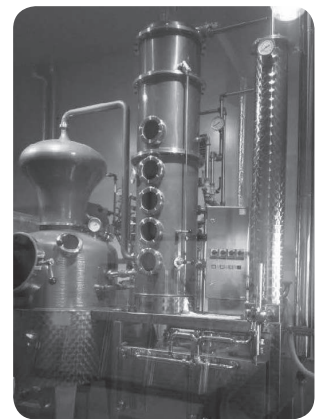
「ジンの命は森」 積丹産の香草植物（ポタニカル）でスピリッツ街道を！

クラフトジンとは、原料や産地、製法にこだわったお酒「ジン」のことで、原料は、町に自生する香草植物のミヤマビャクシ

ンやウワミズクラ、アカエゾマツのほか、旧積丹牧場跡地で栽培しているハーブを利用。蒸溜所では、さとうきび由来のベースとなるアルコールに、乾燥させたポタニカル（香草植物）を漬け込んで蒸溜したクラフトジンを製造します。

ジンの命は、積丹産の「植物や樹木」です。多くの積丹ファンの人々の力を借りて、「ジンの命の森づくり」は、これからも続きます。それは、新しい「おつまみの開発」とともに、「可能性を秘めた積丹半島先端の大地から広がる積丹の夢」でもあります。

来年6月のスタートを目指す「火の酒づくり・積丹ブルー蒸溜所」の無事竣工の日を



▲ジンを製造するドイツ製蒸溜器

全国のジンファンも期待して待っています。そして、小樽く余市く積丹の積丹半島を「スピリッツ街道」で結ぶ夢も。

（株）積丹スピリットの岩井社長は「積丹町と多くの方々に支えられ、ようやく着工に至りました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。世界に認められるクラフトジンの製造を目指すとともに、30年前に出会った積丹町の地域活性化に貢献したいと思えます。」と抱負を語っていました。

関連の報道（8月～9月）

- ・北海道新聞・北海道建設新聞
- ・日本経済新聞・朝日新聞
- ・財界さっぽろ・クオリティ・リアルエコノミー



- 特産品を求め、来場者で賑わう -
しゃこたん 軽トラ市

積丹町商工会（山本俊三会長）が主催する『しゃこたん軽トラ市』が9月14日、美国町小泊海岸公園で開催され、町内外や小泊海岸にキャンプに来ていた観光客など、多くの人が来場し、イベントを楽しみました。

昨年に続き2回目となった今年は、町内11の農家や飲食店などの事業所が参加。軽トラの荷台で販売されるジャガイモやネギ、カボチャ、トマトなどの新鮮な野菜を求め、大勢の来場者で賑わいました。

そのほか、焼き鳥やイカ焼き、焼きそば、ザンギなどの飲食物も販売され、会場内の飲食スペースが満員になるなど、用意した商品のほとんどが完売し、大盛況でした。



まちづくり活動支援事業補助金決定（7月募集）

○地域づくり支援事業（ソフト事業）（8/21 同事業選定委員会答申）

事業名 【申請団体名】	事業概要	交付決定額 (補助金要望額)
神威岬灯台「第一等不動レンズ」里帰り事業 【積丹町地域活性化協議会】	・神威岬灯台が無 人化になる前に 使用されていた 第一等不動レン ズ(国内で唯一) の里帰り運動を 展開する。	600,000 円 (600,000 円)



10月25日検針分（11月29日納入分）
消費税増税に伴う「上下水道使用料金」の改定

10月からの消費税増税に伴い、水道使用料及び下水道使用料の消費税が、現行の8%から10%に変更されます。

【水道使用料】

用途	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
	水量	現行料金	改定料金	改定料金
一般用	8m ³ まで	2,160円	2,200円	216円 / 220円
営業・団体用	16m ³ まで	4,320円	4,400円	226.8円 / 231円
農業用	24m ³ まで	3,888円	3,960円	86.4円 / 88円

(消費税込)

【下水道使用料】

用途	基本料金		超過料金 1m ³ につき	
	水量	現行料金	改定料金	改定料金
一般用	8m ³ まで	1,620円	1,650円	162円 / 165円
営業・団体用	16m ³ まで	3,240円	3,300円	162円 / 165円

(消費税込)

上下水道使用料金は、町民の皆さんの安全安心な水道水の安定供給と下水道の適切処理を支える大切な収入源です。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問合わせ先】役場建設課：TEL 44-3383